

- 1 会議名 議会基本条例推進協議会
- 2 日時 令和3年2月16日(火)
午後1時30分から午後3時31分まで
- 3 場所 第2・第3委員会室
- 4 出席議員 14名
- 5 欠席議員 須藤智子議員
- 6 事務局出席者 議会事務局長 丹羽至、同統括主査 寺澤顕
- 7 会長あいさつ
- 8 報告事項

(1) 各チームの現況報告について

ICTチーム長 片岡議員：LINE WORKSについて、実際に導入している杉並区議会の事例を資料として配付したので読んでおいてほしい。連絡や日程調整、スケジュール管理に活用でき、また事務局の大幅な負担軽減にも繋がっているようなので、岩倉市議会でも是非取り入れたい。次回の本協議会で皆さんの意見を聞き、私としては4月から出来れば良いと考えている。

鬼頭会長：ICTチームでは実際に利用しているところだったか。

ICTチーム長 片岡議員：そのとおりである。問題なく使えている。

鬼頭会長：では3月の本協議会で検討する。

大野議員：杉並区議会はおそらくSidebooksを利用しているので、LINE WORKSを元々機能として使えているのだと思うので、そこを間違えないでほしい。

鬼頭会長：タブレットがなくても、スマホで十分利用できるということではないか。

ICTチーム長 片岡議員：そのとおりである。

梅村議員：現在、レターケースに配付しているものが電子化されていくというイメージでいいと思う。タブレットはすぐには導入できないので、こういった出来るところからやっていったらいいと思う。

市民参加チーム 宮川議員：特になし。

(2) その他

特になし。

9 協議事項

(1) 議会報告会のホームページ意見募集について

鬼頭会長：事務局に準備してもらったホームページのイメージと様式、事業一覧表のイメージを配付した。本日協議会終了後に、正副議長と財務常任委員会正副委員長とで、8つ程度の事業を選定して掲載する。また、ちらしも配布に協力をお願いしたい。

大野議員：本日の全員協議会で配付された新規及び主要事業の説明資料をそのまま活用するのか、あるいは新しく作成するのか。

鬼頭会長：本日配付された資料からピックアップして、入力し直すのは大変なので、一覧表に張り付ける予定である。

宮川議員：期間が短いので、今日もらった資料をPDFにして掲載するのが効率的だと思うが。

鬼頭会長：見やすいように一覧表にしたい。それほど手間は掛からないとのことである。

大野議員：執行機関が新年度予算を報道機関へ発表するのはいつか。

梅村議員：記者発表は22日である。

鬼頭会長：ややフライング気味にはなるが、執行機関には伝えてある。

(2) 市議会サポーターとの意見交換会（議会基本条例の検証）について
鬼頭会長：議会基本条例検証特別委員会はまだ設置されていないものの、意見交換会の日程は先に決めておきたい。

- ・ 意見交換会開催日時を4月24日(土)午前10時からの1回と決した。
- ・ 議会基本条例検証特別委員会の開催日時を3月29日(月)、4月2日(金)及び4月7日(水)のいずれも午前10時からと決した。なお、7日は昼をまたぐ可能性もある。

(3) 本会議での退席表明について

鬼頭会長：前回から引き続いて議論している件。マニフェスト研究所による議員間討議の意義の説明や他市議会における議員間討議の定義、また地方議会運営辞典によると、討論の後は質疑はもちろん、修正動議の提出や一身上の弁明等は一切許されず、ただ表決あるのみとの見解が示されていることから、委員長報告の後、討論の前に動議もしくは議長に発言の許可の申し出を行っておき、退席の意見表明をしてはどうか。

片岡議員：意見表明をして、退席のタイミングは討論の前か。討論を聞いてみて意見が変わることはないか。そういう機会を逃すことにもなる。

梅村議員：総合的に考えると、退席は余程の理由がある場合と思われる。委員会での議論等も経ているので、討論を聞いても意見が変わることはないようなケースだと考えられるので、提案した。

黒川議員：いずれにせよ問題が残るので、最もリスクの少ない方法を選択するしかない。意見表明の場は与えていいと思う。本会議でも委員会でも、何でも自由に発言していいわけではなく、特に本会議においては発言の範囲は限られている。従って、議員間討議を活用するのも一案だと思っている。ただし、最終日の採決の直前に議員間討議もいかなものかと思うので、最初から（議員間討議を行うことを）前提とするのではなく、動議により議員間討議を申し出る。議員間討議の中で各議員が意見を述べ合う場であってもいいと思う。動議なので賛同者は必要だが、様々な問題点を考慮すると、最終的にはそのような方法しかないのではないか。

大野議員：議事進行に関する発言を求めるとして、事前に議長の許可を得て発言し退席する。二人目、三人目が退席しようと思うと動議の賛同を得られなくなるから動議はなじまない。

梅村議員：議長に対して事前に発言の申し出をしてもらい、発言の申し出があるので、これを許可します、と執行機関が発言の訂正を行う時のように振るというのも、全員の合意があるのであれば可能だと思う。

宮川議員：私も動議はなじまないと考える。議長許可の下で発言すれば良いのでは。

水野議員：議長に事前に許可を得た場合は退席前の意見表明を行うことができる。討論を聞いた上で退席を決断する場合も想定できるが、事前許可が無ければ退席するのみで、意見表明はできないこととしてはどうか。

片岡議員：議長が発言を許可しない場合もあり得るか。

梅村議員：その可能性はある。従って申し合わせとして、退席の意見表明の申し出があった場合はこれを許可すると決めておけば、誰が議長になっても同じ対応ができる。

関戸議員：その都度、内容によって許可するかしないかの判断が変わる可能性はないということでもいいか。許可しないケースの想定はあるか。

梅村議員：全員で申し合わせた上ならば、許可しないケースはあり得ない。

黒川議員：発言の申し出があったが許可していいか、議長が議会に諮ってはどうか。議長の許可で済ますと議長にとって非常に重荷になる。

宮川議員：愛知県議会等、大きな議会では、その都度許可は取らずに退席して、また戻ってくるのが現状である。自分の正当性を主張して議事録に残すことが要点である。何も言わずに退席してもそれは問題ない。

堀議員：愛知県議会の退席の状態が良いとは思わない。運営辞典や標準会議規則に書いてあるから従わなくてはならないわけではないと思っている。討論を聞いて自分の意見が変わるといふ余地も残しておくべきだと思うので、今まで通りのやり方でいいのではないか。岩倉市議会独自のやり方

でいい。

榊谷議員：賛成も反対もできないという意見表明であって、正当性を主張するための意見表明では全くない。今まで通りで良いと思う。

水野議員：議場閉鎖されていない段階では退席するのは自由である。退席する場合に意見表明ができるか否かというのはまた別の話でないか。

大野議員：以前は、事前に議長に話しておいて、退席するための間を取ってもらっていた。

梅村議員：整理すると、現在は退席の意見表明を討論の中で行っている。しかし、討論で退席する意見表明を行うことがおかしいから別の場で行おうというところが出発点。討論は賛成か反対かの意見を表明する場なので。また、標準会議規則の規定では、討論の後は表決あるのみと解釈できる。岩倉市議会オリジナルの解釈はなかなか難しいので、独自にやるのであれば、会議規則を改正しなければならない。よって、討論の前に、となってくるのでは。これまでと同じように行うのは難しいのではないか。

堀議員：現在の岩倉市議会会議規則では退席はどのように規定されているか。また、議場閉鎖は選挙の時だけではないか。

水野議員：議場閉鎖されていなければ、退席は自由だということ。発言できるかどうかは別。

梅村議員：岩倉市議会会議規則第 41 条で、議長は、前条の質疑が終わったときは、討論に付し、その終結の後、表決に付する、と規定している。

榊谷議員：討論の後、(退席の意見表明を) してはいけないとは書いていない。

堀議員：実務上、なにか問題なのか。これまで特に問題はなかった。

梅村議員：退席の表明に限って認める、と明記するのであればいいかも知れないが、討論終結後に何でも発言できるようになってしまうのは違うのではないか。

大野議員：その場合は議長が発言を停止できる。

梅村議員：もちろん退席の意見表明も、発言を止めることは可能である。

堀議員：改正して会議規則に書き込んでいくという手もある。

大野議員：討論の前で、事前の申出があれば発言が出来、申出がなければ発言はできないということで決めていいのでは。

梅村議員：討論の前か後かが問題。ただ、討論を聞いて退席を決意することが果たしてあるだろうか。

宮川議員：私は退席したことはないが、討論を聞いて賛否が覆ったことはある。

木村議員：岩倉市議会の独自ルールでいいと思うが、全員で合意出来ないの

であれば、試行的にルールを決めてやっていけばいいのではないか。先ほどの、議員間討議でこういう理由で退席しようと思う、と意見を言って、討論を聞いた後に退席しようとした場合は、発言は出来ない、というルールで一度やってみたらいいと思うが。

(暫時休憩)

鬼頭議員：今日は欠席者もいるので、次回の協議会で再度検討する。

(4) 議会に関する要綱の公開について

鬼頭会長：議会から率先してやっていこうということで、要綱を市議会ホームページで公開していこうと思うが、どうか。掲載ページは検討中。

(異議なし)

(5) 市制 50 周年記念事業について

鬼頭会長：市民参加チームのチーム会議が開催されていないのでまだ進んでいない。

黒川議員：これも意見募集の中に入れたらどうか。

鬼頭会長：そのようにする。議会でもそろそろ（検討を）進めたい。

(6) 議会ホームページ「議会へのご意見・お問い合わせ」について

鬼頭会長：一例をお示しするが、無記名のものが多く、正副議長と事務局で供覧している。中には個人の批判中傷もある。最近は頻繁に投稿されている。議会として今後どのように対応すべきか、意見はあるか。

梅村議長：個人の誹謗中傷が書かれたものも届いている。無記名のものは基本的に正副議長までの供覧に留めている。そのような扱いで良いか。ホームページにご意見・お問い合わせフォームを付けた理由も話し合えると良かったが、おそらくは議会運営やホームページに関する問い合わせを想定していたと思う。

井上議員：期待を込めて書いているかも知れないので、心に留めておかななくてはいけないなと思った。

鬼頭会長：申し出てもらえれば事務局で閲覧できる。

(7) 令和 3 年度市議会サポーター募集について

鬼頭会長：今年度は募集も公募もしなかった。今後のコロナウイルスの動向はわからないが、例年通りに 500 件の無作為抽出及び一般公募を行う予定で準備は進めていくことでいいか。

(異議なし)

(8) 議会BCPについて

議会BCPチーム長 大野議員：議会BCP案に沿って説明。なお、また普通救命講習会を全議員で受講したいと考えている。

片岡議員：17 ページの、定足数が確保できない場合について。岩倉市議会では5名だと思うが、仮に11名以上が亡くなる等して、どうしても定足数を満たすことができない場合はどうなるのか。

議会BCPチーム長 大野議員：議会を開けないと思う。

片岡議員：18 ページに、議場が使用できなくなった場合は別の施設を利用するとあるが、代替施設はどういったものを想定しているか。また、施設も難しいときはZOOM等のオンラインで実施することも想定したか。

議会BCPチーム長 大野議員：取手市議会は、採決だけは参集することになっている。現段階ではオンラインは難しいと思う。代替施設は被災していない建物。安全な場所としか言えないが、市民プラザや総合体育文化センター等。

片岡議員：避難所に指定されているところは無理だと思うので、ある程度、絞っておくことも重要だと思う。

議会BCPチーム長 大野議員：最終的には災害対策支援本部が決めるので今は決められないと思う。

水野議員：参集できれば、青空議会でも可能か。会議規則第1条に、議事堂に参集し、と記載されている。

議会BCPチーム長 大野議員：益城町では議会は開催できなかったそうだ。屋外で議会が成立するかどうかは検討段階だと思う。全員で合意しないと難しい。

堀議員：議事録が取れないと難しいだろうから、実質上、青空議会は難しいだろう。

議会BCPチーム長 大野議員：市役所は平成13年に建設されているから、原則は市役所だと思う。

梅村議員：5 ページの支援本部の設置方法について、要綱では災害対策本部が設置された時に設置することになっており、BCPと要綱で一致しない点があるがどうするのか。

議会BCPチーム長 大野議員：市のほうがおそらく先に設置することになるが、同時に設置しましょうということになる。

梅村議長：要綱とBCPのどちらかに合わせないといけないと考える。

議会BCPチーム長 大野議員：原則、市の災害対策本部が設置される災害以外で設置することはない。1 ページで定義している。

梅村議員：支援本部を構成する議員が委員会の委員長となっているが、要綱では構成員は全議員である。これも合わせたほうがいいのではないか。

議会BCPチーム長 大野議員：要綱を変更して、議会をすぐに再開できる体制を整えるようにしたほうがいい。

(発言する者あり)

梅村議員：もう少し精査しながら作り上げていくことで了承した。3ページでは「岩倉市議会災害等支援本部」となっていたりするので、要綱と照らし合わせていかないといけないと思う。

木村議員：新型コロナウイルス感染症のこともあり、要綱とそぐわないところも出てきているので調整は必要だと思うが、BCPは全国の市議会のものを集めたものになっている。

鬼頭会長：災害等支援本部として「等」を入れていくのかどうか。

梅村議員：BCPでは「支援本部を直ちに設置」だが、要綱だと「設置することができる」という規定になっている。設置する人が困ってしまうので、整合性を取ったほうがいいと思う。要綱との照らし合わせが必要。

議会BCPチーム長 大野議員：直ちに、のほうがいいと思う。

鬼頭会長：3月の協議会で再度協議したい。一度、チーム会議を開催したほうがいいかも知れない。

木村議員：この岩倉市議会BCPは、他市議会の先進例をかき集めたものなので、最先端のものが出来上がっていると思う。現行の要綱とのすり合わせは、本協議会や議会運営委員会でやるべき。支援本部を直ちに設置するか否かは、災害の度合いによっても整理したほうがいいと思う。

水野議員：直ちにかどうかだけでなく、規定上、設置が任意なのか義務なのかという点もはっきりさせたほうがいい。

鬼頭会長：3月に最終案が出せるよう調整したい。

(9) その他

特になし。

10 その他

特になし。